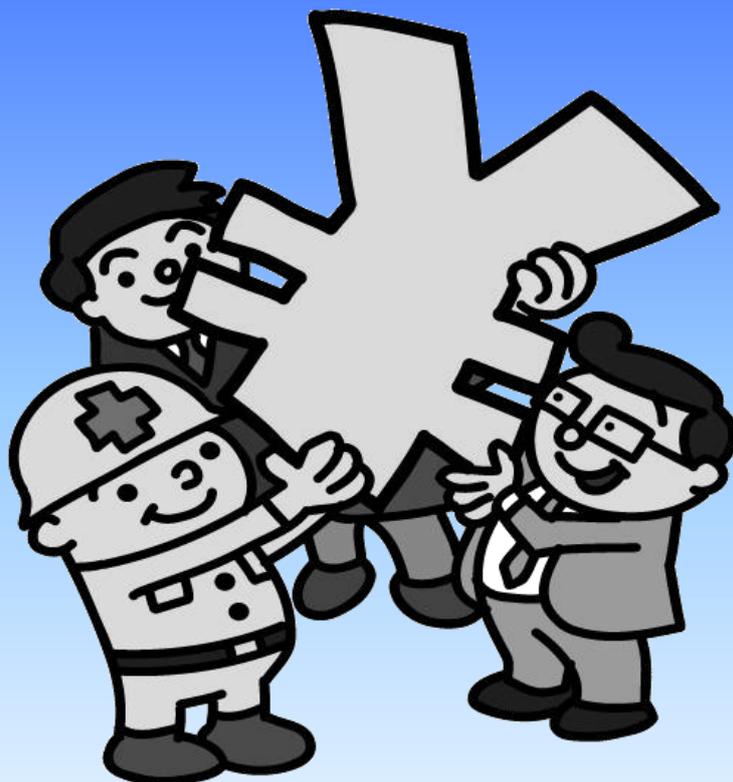


令和4年度

まちの収入と使いみち



予算とは	1
全会計予算総額	2
一般会計予算 歳入（収入）	3
一般会計予算 歳出（支出：目的別）	4
一般会計予算 歳出（支出：性質別）	5
予算の使いみち	
1 子育て・教育	6
2 医療・福祉	9
3 産業・観光	12
4 社会基盤・まちづくり	15
5 その他の行政経費	18
令和3年度予算の執行状況	18
令和4年度 土木・水道・下水道関係工事予定一覧	19
繰越明許による事業	22
えんがる防災情報メールの登録について	22
入湯税の使いみち	23
都市計画税の使いみち	23
森林環境譲与税の使いみち	24
地方消費税収の使いみち	24
まちの財政状況	25
まちの預金	27
まちの借金	29

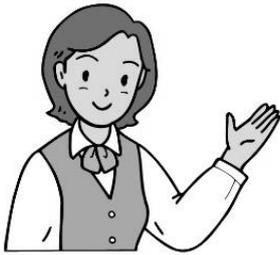
# 予算とは

予算とは、皆さんからお預かりした大切な税金など、1年間（4月から3月まで）の収入を見積もり、どのように使うか計画することです。

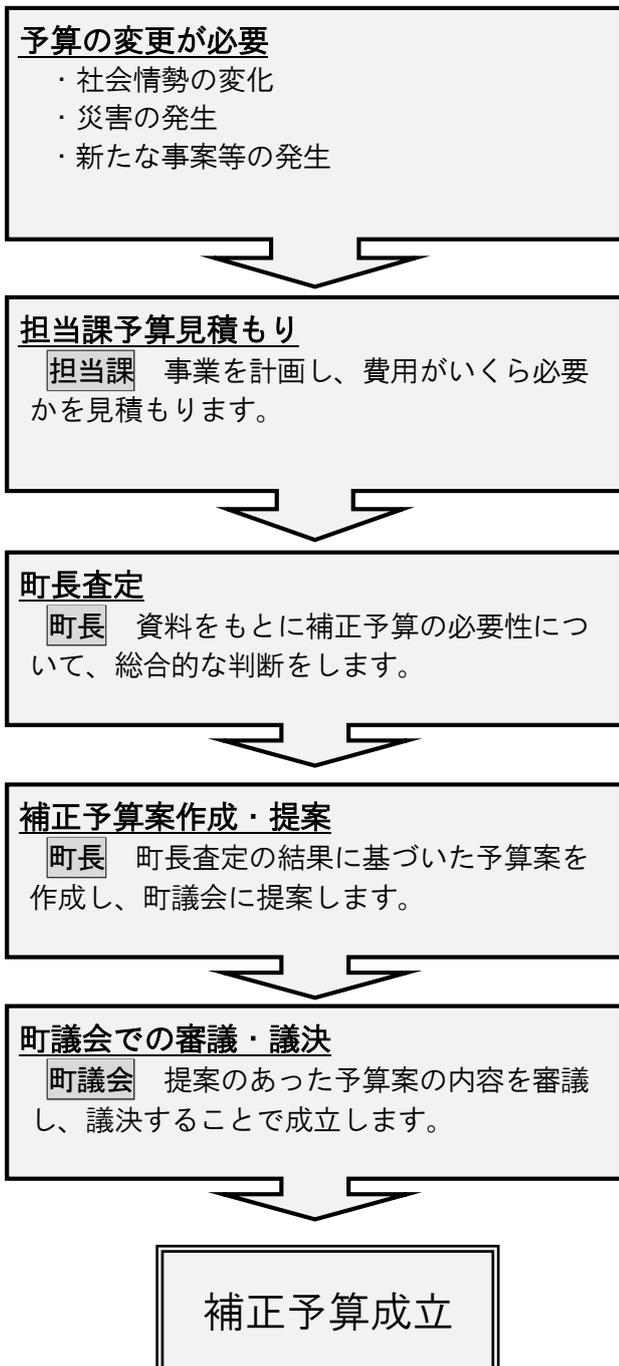
予算には、当初予算と補正予算があり、その年度の最初の予算を当初予算と言います。

また、当初予算の成立後に、社会情勢の変化や災害が発生した場合などに対応するため、予算を変更するための予算を補正予算と言います。

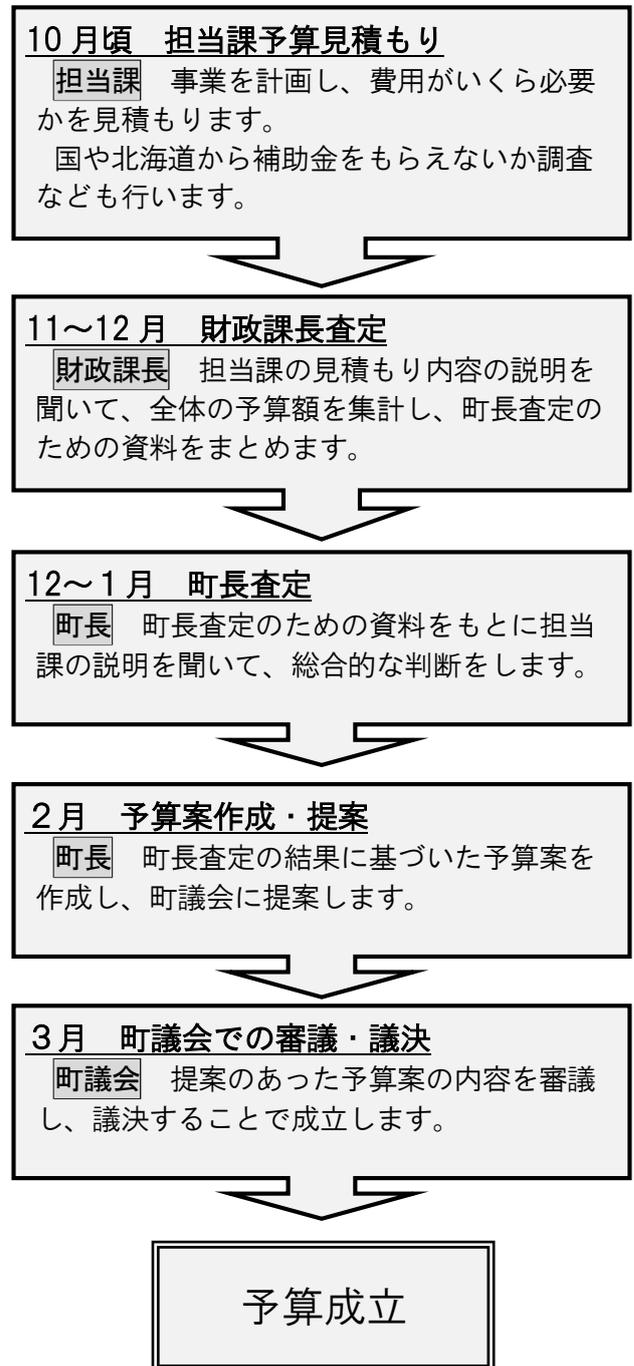
予算が決まるまでの過程は、下図のとおりです。



## 補正予算



## 当初予算



# 全会計予算総額

## 245 億 143 万円

前年度 269 億 1,814 万円 ▲9.0%

## 一般会計 169 億円

前年度 194 億 9,400 万円 ▲13.3%

福祉・医療・土木・教育など、まちの基本的なサービスを行う会計です。

主な収入には、町民の皆さんからお預かりする税金や国から交付される地方交付税などがあります。

## 特別会計 47 億 3,522 万円

前年度 48 億 231 万円 ▲1.4%

特定の目的を持った事業や特定の収入によって事業を行う場合に、一般会計と別に経理するために設けている会計です。

令和4年度の一般会計予算は、169億円で前年度比25億9400万円の減少となりました。  
主な減少要因としては、令和3年度に完成しました芸術文化交流プラザ整備による事業費が減少したことによるものです。  
特別会計と企業会計を合わせた町全体の予算額は245億143万円で、前年度比24億1671万円の減少となりました。

国民健康保険	21 億 1,482 万円	個人経営者や農業を営んでいる方などの国民健康保険加入者を対象に医療の給付などを行っています。
後期高齢者医療	3 億 6,223 万円	75 歳以上の方を対象に医療の給付などを行っています。
介護保険	21 億 7,676 万円	介護認定を受けた方を対象に各種サービスを提供しています。
個別排水処理事業	8,141 万円	公共下水道処理区域外の生活排水対策を進めるため、合併処理浄化槽を設置しています。

## 企業会計 28 億 6,621 万円

前年度 26 億 2,183 万円 +9.3%

民間企業と同じように、事業によって得た収入で支出をまかなう、独立採算を原則に設けている会計です。



水道事業	10 億 4,614 万円	遠軽、生田原、丸瀬布及び白滝地域に水道水の供給を行っています。
下水道事業	18 億 2,007 万円	遠軽、丸瀬布及び白滝地域の下水道整備や下水処理を行っています。

※水道事業及び下水道事業は、支出額です。

# 一般会計 歳入(収入)

歳入歳出予算総額

169 億円

前年度比 25 億 9,400 万円減 ▲13.3%

## (科目別)

**地方交付税 69 億 1,700 万円**  
(前年度 64 億 3,000 万円)  
構成比 40.9%

一定水準の行政サービスを提供できるように国から交付されるお金

**町債(借金) 25 億 6,240 万円**  
(前年度 60 億 3,720 万円)  
構成比 15.2%

道路や建物を造るために借りるお金

**国・道支出金 25 億 5,897 万円**  
(前年度 21 億 2,610 万円)  
構成比 15.1%

**町税 20 億 8,050 万円**  
(前年度 20 億 3,034 万円)  
構成比 12.3%

町民の皆さんに納めていただく税金

**その他の収入 27 億 8,113 万円**  
(前年度 28 億 7,036 万円)  
構成比 16.5%

使用料、前年度からの繰越金、預金から下ろすお金など

## (財源構成)

**自主財源 40 億 8,873 万円**  
(前年度 41 億 3,560 万円)  
構成比 24.2%

自主的に収入することのできるお金

町税、使用料及び手数料、分担金及び負担金、繰入金など

**依存財源 128 億 1,127 万円**  
(前年度 153 億 5,840 万円)  
構成比 75.8%

国や北海道から交付、割り当てられるお金

地方交付税、町債(借金)、国・道支出金、各種交付金、地方譲与税など

### 増減のポイント

地方交付税は、地方財政計画を参考に普通交付税に算入される公債費の増加などの独自要因を勘案し、前年度比 7.6%の増加を見込みました。



# 一般会計 歳出(支出:目的別)

増減のポイント

**民生費 31億9,655万円** (前年度 29億7,103万円)  
構成比 18.9%

児童、高齢者、障害者の支援等に関する経費



特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの移転改修に係る補助の実施により増加しています。

**総務費 31億612万円** (前年度 63億9,462万円)  
構成比 18.4%

特別職、一般職人件費、庁舎等管理など全般的な経費



芸術文化交流プラザの整備が進んだことにより減少しています。

**公債費 24億5,322万円** (前年度 22億7,057万円)  
構成比 14.5%

過去に借りた借金の返済に関する経費



過去に借りた借金の元金返済が始まったことにより増加しています。

**土木費 19億331万円** (前年度 21億2,938万円)  
構成比 11.3%

道路、河川、住宅、公園などの整備や維持に関する経費



岩見通道路(学田地域)の整備が終了したことにより減少しています。

**農林水産業費 16億3,014万円** (前年度 7億5,852万円)  
構成比 9.6%

農業、林業に関する経費



哺育育成センター一施設整備に係る補助の実施により増加しています。

**衛生費 15億2,292万円** (前年度 12億9,280万円)  
構成比 9.0%

医療、衛生、予防、ごみの処理等に関する経費



遠軽厚生病院まるせつクリニックの改修に係る補助の実施により増加しています。

**教育費 14億4,833万円** (前年度 11億5,208万円)  
構成比 8.6%

小中学校の整備や管理、生涯学習、文化財の保護等に関する経費



東小学校長寿命化改修工事の実施により増加しています。

**その他の支出 16億3,941万円** (前年度 25億2,500万円)  
構成比 9.7%

議会費、労働費、商工費、消防費、災害復旧費、予備費



# 一般会計 歳出(支出:性質別)

増減のポイント

<b>義務的経費</b> <b>59億 2,203万円</b> (前年度 57億 2,452万円) 構成比 35.0%	<b>人件費 22億 8,458万円</b> (前年度 22億 7,366万円) 構成比 13.5%
	<b>公債費 24億 5,322万円</b> (前年度 22億 7,057万円) 構成比 14.5%
	<b>扶助費 11億 8,423万円</b> (前年度 11億 8,029万円) 構成比 7.0%
<b>投資的経費</b> <b>39億 4,360万円</b> (前年度 68億 5,398万円) 構成比 23.3%	<b>普通建設事業費 39億 3,710万円</b> (前年度 68億 4,748万円)
	<b>災害復旧事業費 650万円</b> (前年度 650万円) 構成比 23.3%
<b>その他の経費</b> <b>70億 3,437万円</b> (前年度 69億 1,550万円) 構成比 41.7%	<b>物件費 31億 4,331万円</b> (前年度 29億 5,786万円) 構成比 18.6%
	<b>補助費等 25億 9,204万円</b> (前年度 27億 2,431万円) 構成比 15.4%
	<b>その他 12億 9,902万円</b> (前年度 12億 3,333万円) 構成比 7.7%



過去に借りた借金の元金返済が始まったことにより増加しています。



芸術文化交流プラザの整備が進んだことにより減少しています。



芸術文化交流プラザの指定管理料が増えたことにより増加しています。



遠軽地区広域組合負担金などが減ったことにより減少しています。



# 予算の 使いみち

まちでは、住み良いまちづくりのため、さまざまな事業を行っています。

事業は、その目的等により、次の5つに区分することができます。

- 1 子育て・教育
- 2 医療・福祉
- 3 産業・観光
- 4 社会基盤・まちづくり
- 5 その他の行政経費（1から4に区分されない経費）

この区分により主な事業を紹介します。

## 1 子育て・教育

子育て世代に対する各種支援事業や、学校教育・社会教育などに関する事業を実施しています。

令和4年度予算額169億円のうち、子育て・教育の分野には、22億4957万円を計上しています。



### 3 子ども・子育て支援事業

3億2,828万円

【民生部子育て支援課】

財源の内訳  
 国の負担 1億4,587万円  
 道の負担 8,609万円  
 町の負担 9,632万円



幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に実施します。

### 1 妊産婦健診事業

1,239万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
 国の負担 51万円  
 町の負担 1,188万円

妊婦健診により妊娠期間中の経過を観察し、貧血や切迫流産等のリスクへの対応や、胎児の発育状況などを把握するとともに、健診に係る経済的負担を軽減するため、妊婦健診及び超音波検査に係る費用を助成します。

また、遠軽厚生病院で妊婦健診を受けていた方が、町外の医療機関で妊産婦検診を受診及び出産した場合の交通費と宿泊費を助成します。

令和4年度から遠軽厚生病院で受けることができるデイスターサービス型産後ケア事業を実施します。

### 4 教育相談・不登校対策事業

824万円

【教育部総務課】

財源の内訳  
 道の負担 37万円  
 町の負担 787万円



学校生活や家庭生活での様々な教育相談や不登校児童生徒への対応を行うため、教育専門員を配置します。

### 2 学童保育事業

1,950万円

【民生部子育て支援課】

財源の内訳  
 国の負担 446万円  
 道の負担 446万円  
 町の負担 1,058万円



児童の健全育成を図るため、放課後などに公民館等を利用し保育を実施します。

8 遠軽高等学校  
教育振興補助金

500 万円

【教育部総務課】

財源の内訳  
町の負担 全額



魅力ある学校づくりを支援するため、進学・就職実績向上のための講座等に係る経費を助成します。

また、学級数維持・生徒確保を支援するため、町内外への情報発信、PR活動に係る経費を助成します。

5 中学校合同部活動  
送迎費助成金

24 万円

【教育部総務課】

財源の内訳  
町の負担 全額



保護者の負担軽減を図るため、近隣校と合同で部活動を行った場合の交通費に係る費用を助成します。

9 スクールバス運行事業

3,356 万円

【教育部総務課】

財源の内訳  
町の負担 全額



遠距離通学児童生徒の登下校の利便性と安全確保を図るため、白滝地域及び瀬戸瀬・社名淵地区にスクールバスを運行します。

6 小・中学校行事負担金

2,565 万円

【教育部総務課】

財源の内訳  
町の負担 全額



保護者の負担軽減を図るため、修学旅行、宿泊研修などの施設入館料や、体験学習料、スキー、水泳学習などの施設利用料、中体連参加経費などを負担します。

10 特別支援教育支援員  
配置事業

2,635 万円

【教育部総務課】

財源の内訳  
町の負担 全額



小・中学校において支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活の介助や発達障がいの児童生徒の学習活動をサポートするため、支援員を配置します。

7 遠軽高等学校通学者  
等助成金

3,414 万円

【総務部企画課】

財源の内訳  
町の負担 全額



生徒を確保するため、遠軽地区（遠軽町、湧別町、佐呂間町）以外から遠軽高等学校で就学する生徒の通学、下宿等の費用を助成します。

14 保健体育各種大会  
参加費助成事業

350 万円

【教育部社会教育課】

財源の内訳  
町の負担 全額



スポーツの振興を図るため、全道及び全国大会に出場する個人・団体に対し、派遣経費等の一部を助成します。

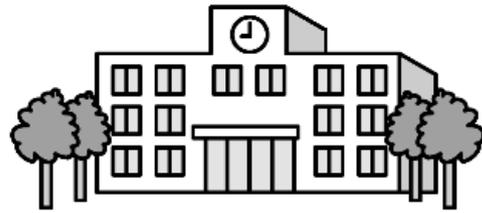
また、全道及び全国規模の大会を開催する費用の一部を助成します。

11 東小学校長寿命化事業

2 億 3,925 万円

【教育部総務課】

財源の内訳  
町の負担 3,075 万円  
借金 2 億 850 万円



遠軽町学校施設長寿命化計画に基づき、令和4年度から東小学校の長寿命化改修工事を行います。

15 貸切バス利用事業  
補助事業

330 万円

【総務部企画課】

財源の内訳  
町の負担 全額



町内の小、中、高等学校の児童生徒の部活動等において、大会参加や練習試合などに貸切バスを利用した際に費用を助成します。

12 子ども広場整備事業

3,400 万円

【総務部企画課】

財源の内訳  
国の負担 1,360 万円  
町の負担 110 万円  
借金 1,930 万円



子育て世代の親子が利用しやすい遊び場の提供と、新たなまちなかの賑わいを創出するため、「旧ふあーらいと」を利活用した屋内型の遊戯施設を整備します。

16 英語指導助手配置事業

1,434 万円

【教育部総務課】

財源の内訳  
町の負担 全額

小・中学校における児童生徒の英語力の向上と国際理解を図るため、英語指導助手を3人配置します。

生涯学習講座（英会話教室）の講師としても活躍しています。



13 社会教育各種大会  
参加費助成事業

170 万円

【教育部社会教育課】

財源の内訳  
町の負担 全額



文化の振興を図るため、全道及び全国大会に出場する個人・団体に対し、派遣経費等の一部を助成します。

また、全道及び全国規模の大会を開催する費用の一部を助成します。

## 2 医療・福祉

医療については、国民健康保険、乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障害者の医療費助成、予防接種や健康診査など、福祉については、高齢者を対象としたサービス、障がい者総合支援など、町民生活に身近な事業を実施しています。

令和4年度予算額169億円のうち、医療・福祉の分野には、30億7281万円を計上しています。



### 19 重度身体障害者 通院交通費助成事業

108 万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
町の負担 全額



ハイヤー利用による通院を余儀なくされている身体に重度の障がいがある方に対して、自宅から医療機関までの交通費を助成します。

### 20 地域医療対策事業

4 億 1,156 万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
道の負担 1,159 万円  
他町の負担 267 万円  
町の負担 1 億 240 万円  
借金 2 億 9,490 万円



遠軽厚生病院及びまるせつクリニックの運営、整備及び医師確保などに対して助成します。

また、湧別町、佐呂間町と連携し、産婦人科医の確保等の活動を行います。

### 17 予防接種事業

5,088 万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
国の負担 105 万円  
町の負担 4,983 万円



感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を防止するため、乳幼児、小・中学生及び65歳以上の方などを対象とした各種予防接種費用を助成します。

### 21 医科診療所運営事業

5,327 万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
道の負担 870 万円  
町の負担 3,907 万円  
借金 550 万円



生田原診療所及び安国診療所を運営し、住民の健康保持に必要な診療を提供します。

### 18 健康診査事業

2,746 万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
国の負担 4 万円  
道の負担 19 万円  
町の負担 2,312 万円  
その他 411 万円

自身の健康状態を確認し、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、各種健診の費用を助成します。

令和4年度から膵臓・胆のうドッグ健診の費用を助成します。



25 えんがる健康マイレージ  
事業

19 万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
町の負担 全額

健康づくりへの関心を高めるため、特定健診や各種がん検診などの健康づくり事業に取り組んだ方に対して、ポイントを付与します。  
10 ポイント貯まるとえんがる健康マイレージクーポンと交換できます。



22 歯科診療所運営事業

6,745 万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
利用者等の負担 5,316 万円  
町の負担 1,239 万円  
借金 190 万円



生田原、丸瀬布及び白滝歯科診療所を運営し、住民の健康保持に必要な歯科診療を提供します。

26 介護人材育成事業

85 万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
町の負担 全額



不足する介護従事者の確保と町内への定着を図るため、資格取得費用を助成します。

23 ひとり親家庭医療費  
助成事業

1,420 万円

【民生部住民生活課】

財源の内訳  
道の負担 356 万円  
町の負担 1,063 万円  
その他 1 万円



児童の健康の保持や福祉の増進を図るため、ひとり親家庭の医療費を助成します。

27 緊急通報システム事業

295 万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
町の負担 全額



急病、災害などの緊急事態への迅速かつ正確な救援体制を図るため、ひとり暮らしの高齢者や障がい者等に緊急通報装置などを貸出します。

24 乳幼児等医療費助成  
事業

2,347 万円

【民生部住民生活課】

財源の内訳  
道の負担 1,109 万円  
町の負担 1,228 万円  
その他 10 万円



乳幼児等の健康の保持や福祉の増進を図るため、医療費を助成します。

### 31 障害者総合支援事業

7億729万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
 国の負担 3億4,366万円  
 道の負担 1億7,183万円  
 他町の負担 480万円  
 利用者の負担 8万円  
 町の負担 1億8,692万円



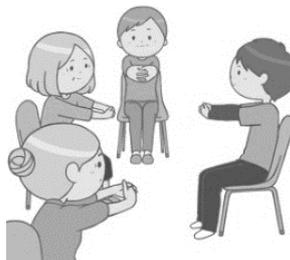
心身に障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を図るため、利用者の状況に応じた障害福祉サービスを提供します。

### 28 認知症総合支援事業

829万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
 国の負担 319万円  
 道の負担 159万円  
 町の負担 192万円  
 その他 159万円



認知症の方やその疑いのある方に対して、症状の悪化を防止するため、総合的な支援を行います。  
 ※介護保険特別会計の事業です。

### 32 重度心身障害者 医療費助成事業

3,589万円

【民生部住民生活課】

財源の内訳  
 道の負担 1,633万円  
 町の負担 1,657万円  
 その他 299万円



心身に重度の障がいがある方の健康の保持や福祉の増進を図るため、医療費を助成します。

### 29 軽中度難聴児 補聴器購入費助成事業

37万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
 道の負担 18万円  
 町の負担 19万円



軽度・中等度の難聴児（18歳未満）の日常生活におけるコミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費を助成します。

### 33 高齢者活動事業

358万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
 道の負担 59万円  
 町の負担 299万円



毎日を生き生きと豊かに暮らすため、様々な活動に取り組む地域の老人クラブに対し、活動費を助成します。

### 30 高齢者交通費助成事業

680万円

【民生部保健福祉課】

財源の内訳  
 町の負担 全額

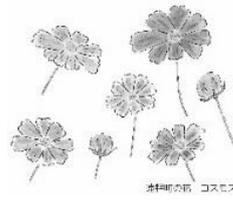
高齢者の社会参加、介護予防と自立できる環境づくりのため、1人につき年間72枚（1回につき1枚100円）の助成券を交付し、バス、ハイヤーの乗車料金を助成します。



# 3 産業・観光

町の経済を活性化するため、基幹産業である農林業、商業や観光の振興を図る事業を実施します。

令和4年度予算額169億円のうち、産業・観光の分野には、24億9355万円を計上しています。



## 36 女性農業者団体活動推進事業

20 万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳  
町の負担 全額

農村地域集落の活性化を図るため、町内の女性農業者のネットワーク「きらめく翼」の活動費などを助成します。



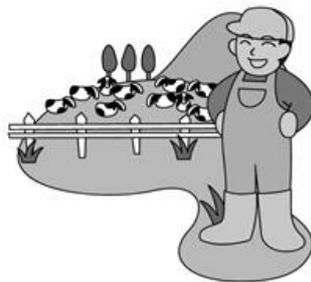
## 37 酪農学園大学地域総合交流事業

60 万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳  
町の負担 全額

北海道酪農学園大学と遠軽町、湧別町、佐呂間町、農業共済組合、農業協同組合が連携し、獣医学生の実習受け入れなど、地域総合交流事業を行います。



## 34 農作物栽培奨励事業

30 万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳  
町の負担 全額



地域ブランドの立茎アスパラを栽培する農業者団体に対し、販売促進費用を助成します。

## 38 営農飲雑用水整備事業

2 億 5,431 万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳  
国の負担 1 億 740 万円  
町の負担 61 万円  
借金 1 億 4,630 万円



若咲内地区及び白滝北支湧別地区において、営農等に必要の水を安定的に確保するため、営農飲雑用水施設を整備します。

## 35 農業担い手対策事業

1,260 万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳  
道の負担 300 万円  
町の負担 960 万円

農業の振興に必要な担い手の育成、確保を図るため、遠軽町農業担い手対策協議会（えんがある就農お助け隊）の運営を支援します。

また、新規就農者等の研修費用などを助成します。



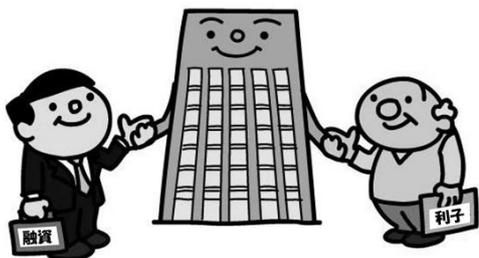
42 商工業融資利子  
補給事業

932 万円

【経済部商工観光課】

財源の内訳  
町の負担

全額



中小企業の育成振興を図るため、運転資金や設備資金の融資に係る利子や保証料を助成します。

39 林業人材育成・担い手  
確保対策事業

505 万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳  
町の負担

全額



林業の振興に必要な担い手の育成、確保を図るため、受入事業体への支援や、担い手の安全衛生教育研修費用などを助成します。

43 特産品等開発支援事業

200 万円

【経済部商工観光課】

財源の内訳  
町の負担

全額

遠軽町を代表する魅力的な特産品を開発するため、新規商品開発、既存商品の改良に係る費用を助成します。



40 森林経営管理事業

100 万円

【経済部農政林務課】

財源の内訳  
町の負担

全額



森林経営の適正な管理等を図るため、地域の林業関係団体との連携や担い手育成の取組を支援します。

44 企業振興促進助成事業

1,127 万円

【経済部商工観光課】

財源の内訳  
町の負担

全額



町内の経済発展や雇用機会の拡大を図るため、施設を町内に新設、移転及び増設したことで従業員数が増加する町内企業に対し、その費用を助成します。

41 商店街助成事業

1,914 万円

【経済部商工観光課】

財源の内訳  
町の負担

全額



商店街の振興を図るため、街路灯や共同施設設置費用、店舗の近代化改修に係る費用を助成します。

### 48 森林公園いこいの森 管理事業

6,219 万円

【経済部商工観光課】	財源の内訳		
	利用者等の負担	4,320 万円	
	町の負担	1,899 万円	



北海道遺産雨宮21号の動態保存やキャンプ場など、町の観光拠点施設である「森林公園いこいの森」を管理しています。

### 45 観光協会助成事業

5,691 万円

【経済部商工観光課】	財源の内訳		
	町の負担		全額



民間との協働による観光振興を図り地域活性化につなげるため、観光協会の運営費などを助成します。

### 49 道の駅遠軽森の オホーツク管理事業

1 億 4,844 万円

【経済部商工観光課】	財源の内訳		
	町の負担	7,644 万円	
	借金	7,200 万円	



スキー場やジップラインなどの各種アクティビティを有する「道の駅遠軽森のオホーツク」を管理しています。

令和4年度は、ロックバレースキー場貯水槽改修などの整備を行います。

### 46 地域イベント事業

2,964 万円

【経済部商工観光課】	財源の内訳		
	町の負担		全額

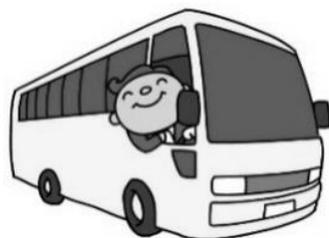


観光交流人口の増加による地域活性化を図るため、地域イベントの開催に要する費用を助成します。

### 50 大型免許等資格取得 支援事業

217 万円

【総務部企画課】	財源の内訳		
	町の負担		全額



若年層の就業機会の拡大や雇用の促進を図るため、町民等に大型免許などの資格取得費用を助成します。

### 47 ノースキング管理事業

2 億 6,450 万円

【経済部商工観光課】	財源の内訳		
	道の負担	5,929 万円	
	町の負担	1 万円	
	借金	2 億 520 万円	



観光客の誘致、町民の健康増進及び憩いの場の創出を図るための施設である生田原「ノースキング」を管理しています。

令和4年度は、環境・管理コストに配慮した木質バイオマスボイラーを整備します。

# 4

## 社会基盤・

### まちづくり



社会基盤は、地域を支える重要な基礎、根幹です。

水道、道路や橋などの社会基盤を整備し、維持しています。

まちづくりは、まちを活性化するために必要な事業を実施しています。

令和4年度予算額169億円のうち、社会基盤・まちづくりの分野には、41億4904万円を計上しています。

### 53 町営バス運行事業

3,668 万円

【経済部建設課】

財源の内訳	
道の負担	144 万円
利用者等の負担	309 万円
町の負担	3,215 万円



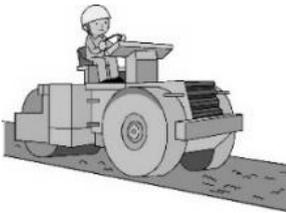
遠軽丸瀬布線、瀬戸瀬温泉線、社名淵線及び丸瀬布上武利線の4路線を民間委託により運行します。

### 54 道路新設改良事業

2 億 1,356 万円

【経済部建設課】

財源の内訳	
国の負担	660 万円
町の負担	2,716 万円
借金	1 億 7,980 万円



歩行者の安全確保と車両交通の円滑化を図り、地域住民の安心・安全な交通を確保するため、道路整備などを行います。

■19ページに、令和4年度の工事箇所一覧を掲載しています。

### 51 道路橋梁維持事業

4 億 1,058 万円

【経済部建設課】

財源の内訳	
国の負担	1 億 3,380 万円
利用者等の負担	725 万円
町の負担	2 億 593 万円
借金	6,360 万円

安全できれいな道路環境の充実を図るため、道路の補修や側溝清掃などを行います。

■19ページに、令和4年度の工事箇所一覧を掲載しています。



### 55 町営住宅建設事業

3 億 346 万円

【経済部建設課】

財源の内訳	
国の負担	1 億 1,051 万円
町の負担	1,505 万円
借金	1 億 7,790 万円



住生活の安定及び向上を図るため、「末広団地（遠軽地域）」の長寿命化改修工事、「北区団地（生田原地域）」の建設工事などを行います。

### 52 除排雪事業

3 億 9,344 万円

【経済部建設課】

財源の内訳	
町の負担	3 億 9,344 万円



冬期間の円滑な交通とライフラインを確保するため、迅速で効率的な除雪作業を行います。

### 59 個別排水処理施設 整備事業

6,160 万円

【経済部水道課】

財源の内訳  
利用者等の負担 100 万円  
町の負担 160 万円  
借金 5,900 万円

公共下水道処理区域外の生活排水対策を進めるため、遠軽町生活排水処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽の設置を希望される方から申請を受け、整備を進めます。

令和4年度は、20基の申請を見込んでいます。  
※個別排水処理事業特別会計の事業です。

### 56 バス路線確保事業

2,835 万円

【総務部企画課】

財源の内訳  
町の負担 全額



町内循環線や清里線など地域のバス路線を確保するため、民間バス事業者への助成や利用促進を図ります。

### 60 芸術文化交流プラザ 整備事業

1 億 4,576 万円

【総務部企画課】

財源の内訳  
国の負担 540 万円  
町の負担 706 万円  
借金 1 億 3,330 万円



老朽化した福祉センター等に替わる施設として、音楽ホールを備えた芸術文化交流プラザを整備しています。

オープンは今年の8月を予定しています。

### 57 デマンドタクシー運行事業

413 万円

【総務部企画課】

財源の内訳  
利用者等の負担 55 万円  
町の負担 358 万円



生田原地域において交通弱者などの生活に必要な交通手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーを運行します。

### 61 生活安全灯改修工事

2,200 万円

【民生部住民生活課】

財源の内訳  
町の負担 110 万円  
借金 2,090 万円



電力消費及び二酸化炭素排出を低減するため、遠軽・丸瀬布地域の生活安全灯をLED灯に改修します。

### 58 公共下水道工事

4 億 1,886 万円

【経済部水道課】

財源の内訳  
国の負担 1 億 9,770 万円  
利用者等の負担 641 万円  
町の負担 195 万円  
借金 2 億 1,280 万円

清潔で快適な環境づくり、水質保全及び浸水対策を図るため、下水道を整備します。

■19ページに、令和4年度の工事箇所一覧を掲載しています。

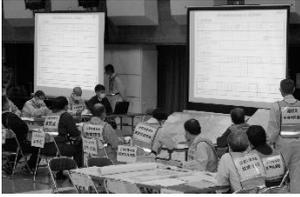
※下水道事業（企業会計）の工事です。

## 65 防災対策事業

1,581 万円

【総務部危機対策室】

財源の内訳  
道の負担 120 万円  
町の負担 1,461 万円



災害に備えた応急体制の充実を図るため、図上訓練の実施及び災害時に必要な備品を整備します。

■ 22 ページに「えんがる防災情報メール」の登録方法を掲載しています。

## 62 ごみ収集事業

1 億 5,905 万円

【民生部住民生活課】

財源の内訳  
利用者等の負担 3,606 万円  
町の負担 1 億 2,299 万円



各地区に定めた曜日ごとにごみを分別収集し、ごみの減量化と資源の再利用を図ります。

## 66 新庁舎建設基本計画策定事業

660 万円

【総務部総務課】

財源の内訳  
町の負担 全額



新庁舎建設に係る検討課題を具体的にし、建設の是非を判断するため、新庁舎建設基本計画を策定します。

## 63 地方創生テレワーク推進事業

670 万円

【総務部企画課】

財源の内訳  
町の負担 全額



テレワークを活用して、都市から遠軽町への人の流れを創出するため、進出企業と連携した地域活性化事業の実施に係る費用を助成します。

## 67 消防事業

6 億 2,010 万円

【遠軽地区広域組合】

財源の内訳  
町の負担 5 億 6,650 万円  
借金 5,360 万円



遠軽町、湧別町、佐呂間町における住民生活の安全を確保するため、消防及び救急体制の確保を図ります。

※遠軽地区広域組合の事業です。

## 64 移住定住促進事業

1,503 万円

【総務部企画課】

財源の内訳  
利用者等の負担 23 万円  
町の負担 1,480 万円



移住、定住を促進するため、お試し暮らし体験住宅の運営、移住の支援を行います。

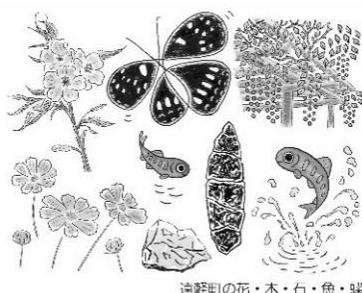
## 5 その他の行政経費

その他の行政経費は、1から4に区分されない経費です。

令和4年度予算額169億円のうち、その他の行政経費には、49億3503万円を計上しています。

主な事業は次のとおりです。

- ・議会に係る経費
- ・特別職及び一般職に係る人件費
- ・庁舎の管理に係る経費
- ・財産の管理に係る経費
- ・公用車の管理に係る経費
- ・電算システムの管理に係る経費
- ・戸籍・住民基本台帳に係る経費
- ・借金の返済に係る経費



## 令和3年度予算の執行状況

この公表は、地方自治法第243条の3第1項及び遠軽町財政状況の公表に関する条例に基づき行うものです。

各会計の令和3年度予算執行状況は、次のとおりです。

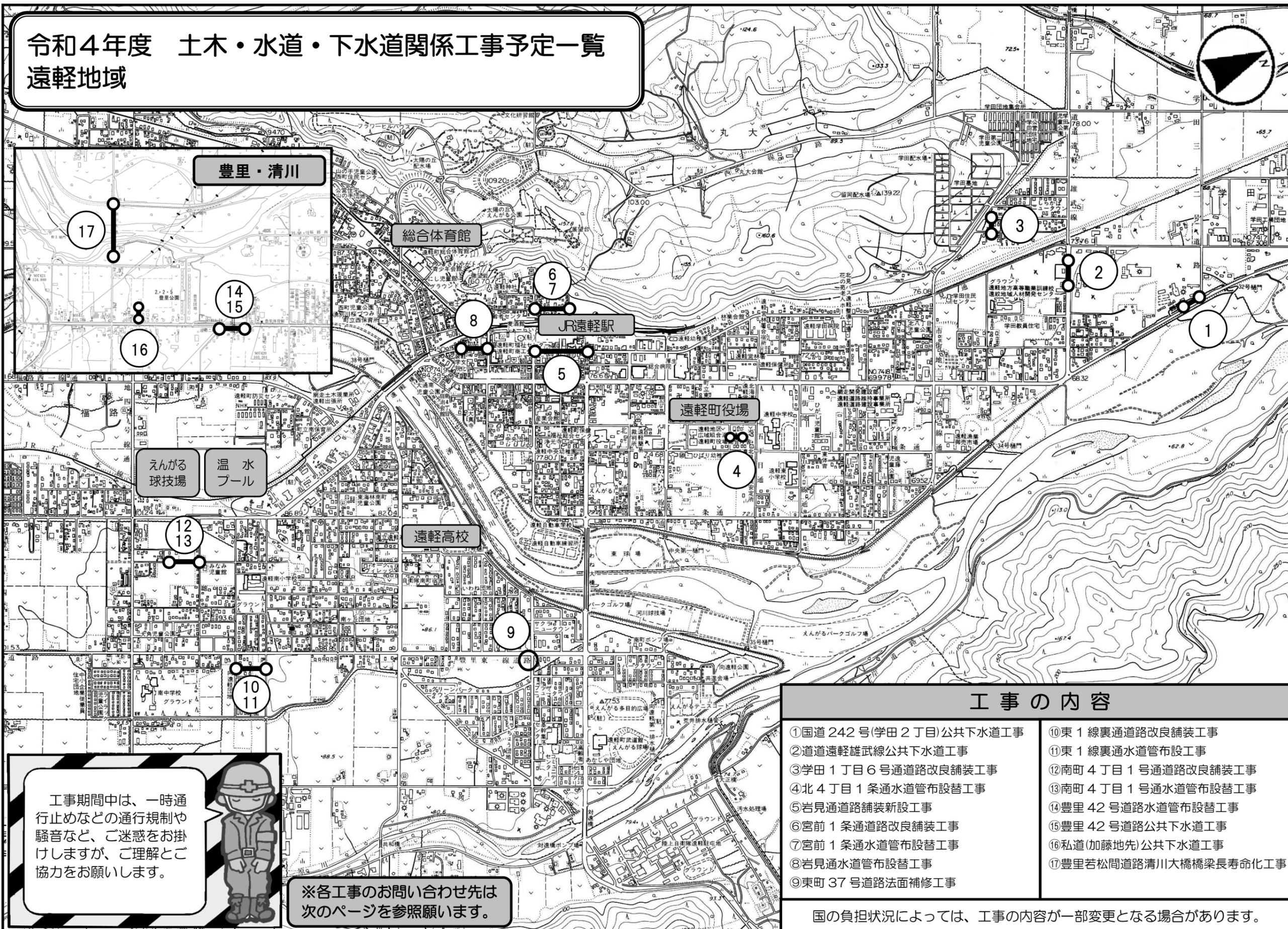
(令和4年3月31日現在)

会計名	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (支出率)
一般会計	218億7,813万円	155億9,664万円 (71.3%)	182億9,486万円 (83.6%)
うち令和2年度繰越明許費	8億8,572万円	6億6,873万円 (75.5%)	4億424万円 (60.4%)
うち令和2年度事故繰越	9,560万円	9,559万円 (99.9%)	9,560万円 (100.0%)
特別会計	48億955万円	39億3,007万円 (81.7%)	41億9,201万円 (87.2%)
国民健康保険特別会計	21億9,265万円	18億4,380万円 (84.1%)	19億7,807万円 (90.2%)
後期高齢者医療特別会計	3億5,479万円	3億4,308万円 (96.7%)	3億4,950万円 (98.5%)
介護保険特別会計	22億2,384万円	17億3,806万円 (78.2%)	18億3,057万円 (82.3%)
個別排水処理事業特別会計	3,827万円	513万円 (13.4%)	3,387万円 (88.5%)
水道事業会計			
収益的収入	5億6,773万円	5億6,822万円 (100.1%)	—
収益的支出	5億7,807万円	—	5億4,403万円 (94.1%)
資本的収入	1億5,007万円	1億4,985万円 (99.9%)	—
資本的支出	3億6,876万円	—	3億5,471万円 (96.2%)
下水道事業会計			
収益的収入	9億7,603万円	9億7,997万円 (100.4%)	—
収益的支出	9億5,384万円	—	9億800万円 (95.2%)
資本的収入	3億4,960万円	3億4,334万円 (98.2%)	—
資本的支出	7億2,999万円	—	7億2,287万円 (99.0%)

金額は表示単位未満を四捨五入しているため、表記額と合計額が一致しない場合があります。

一般会計及び特別会計の収入済額及び支出済額については、出納整理期間(4月1日から5月31日まで)が設けられているため、決算額とは異なります。

# 令和4年度 土木・水道・下水道関係工事予定一覧 遠軽地域



豊里・清川

総合体育館

JR遠軽駅

遠軽町役場

遠軽高校

えんがる  
球技場

温水  
プール

## 工事の内容

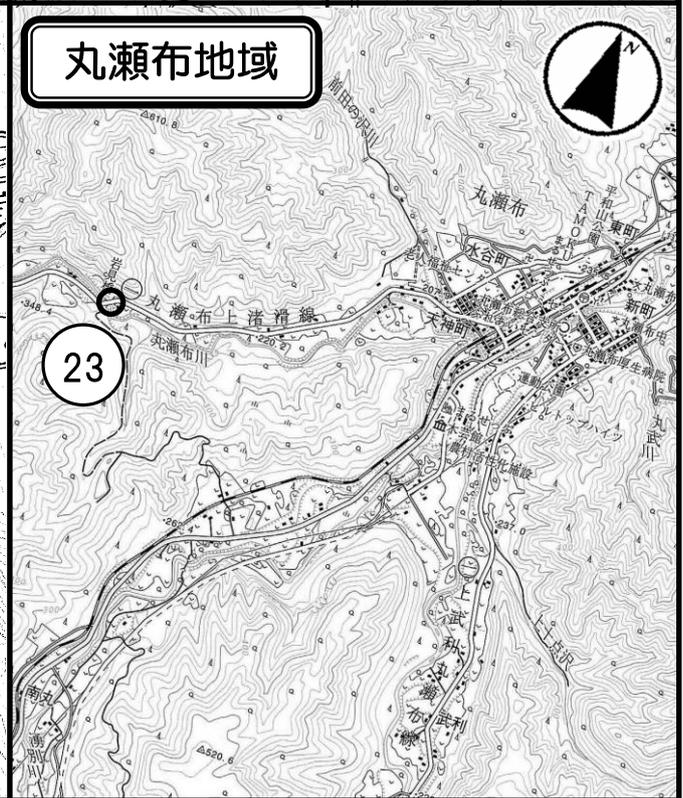
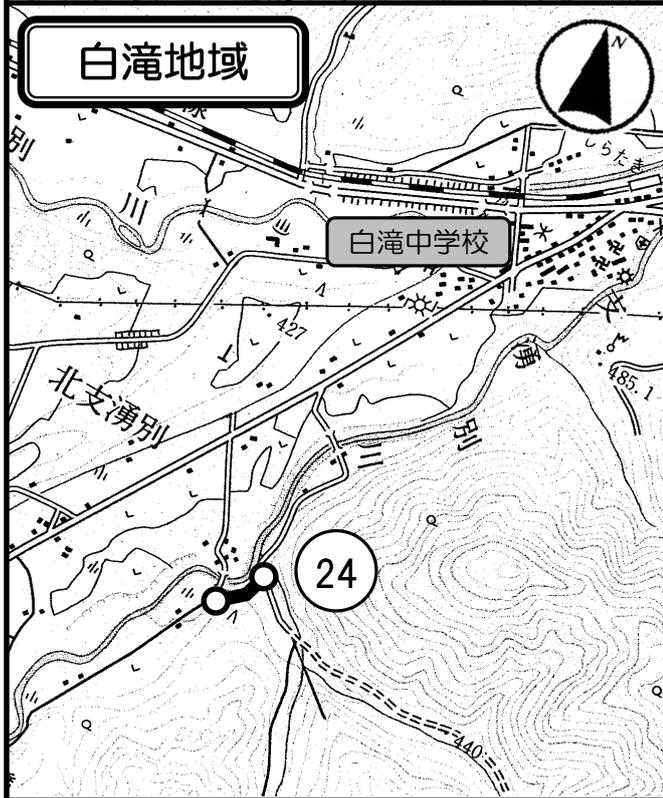
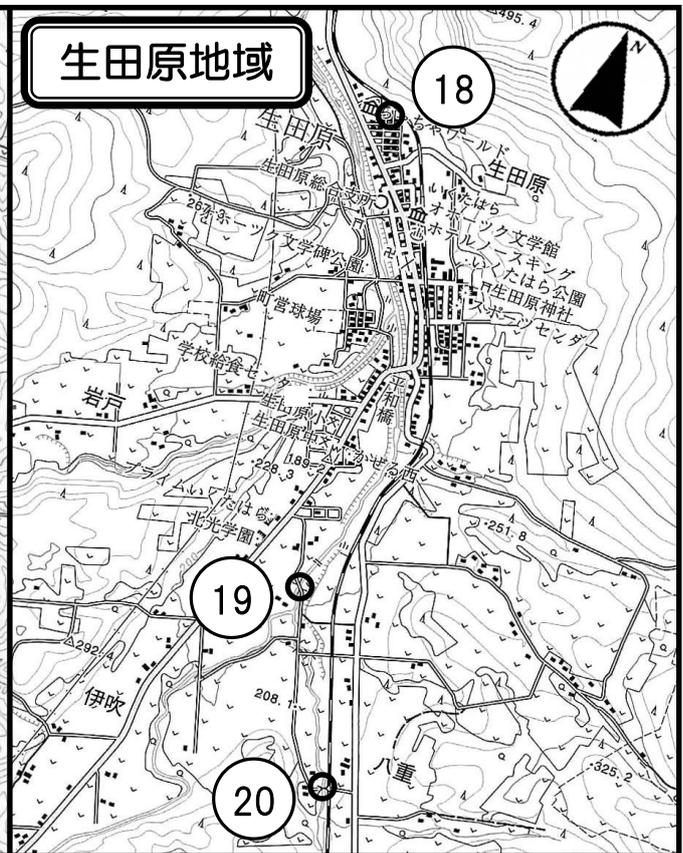
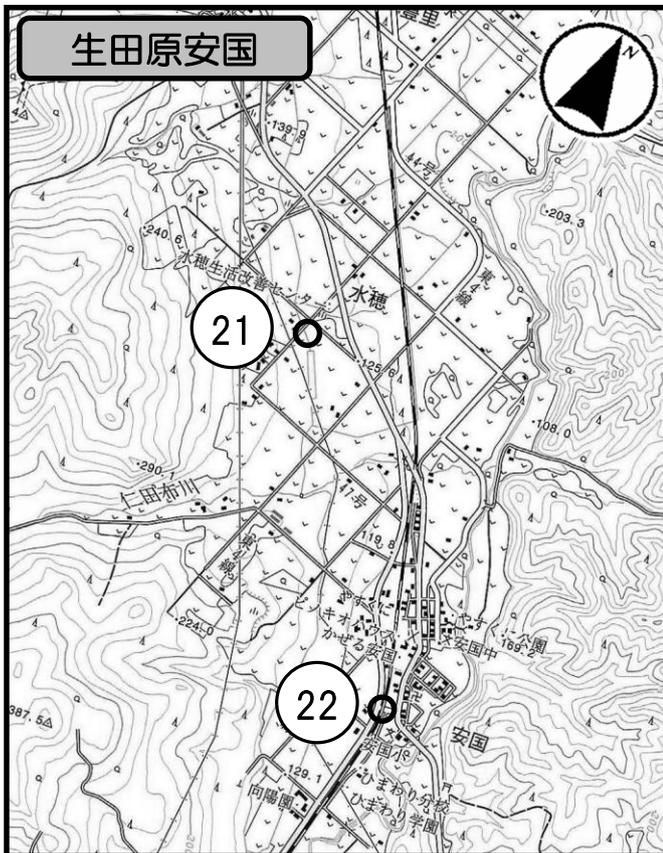
- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ①国道242号(学田2丁目)公共下水道工事 | ⑩東1線裏通道路改良舗装工事       |
| ②道道遠軽雄武線公共下水道工事       | ⑪東1線裏通水道管布設工事        |
| ③学田1丁目6号通道路改良舗装工事     | ⑫南町4丁目1号通道路改良舗装工事    |
| ④北4丁目1条通水道管布設替工事      | ⑬南町4丁目1号通水道管布設替工事    |
| ⑤若見通道路舗装新設工事          | ⑭豊里42号道路水道管布設替工事     |
| ⑥宮前1条通道路改良舗装工事        | ⑮豊里42号道路公共下水道工事      |
| ⑦宮前1条通水道管布設替工事        | ⑯私道(加藤地先)公共下水道工事     |
| ⑧若見通水道管布設替工事          | ⑰豊里若松間道路清川大橋橋梁長寿命化工事 |
| ⑨東町37号道路法面補修工事        |                      |

国の負担状況によっては、工事の内容が一部変更となる場合があります。

工事期間中は、一時通行止めなどの通行規制や騒音など、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



※各工事のお問い合わせ先は次のページを参照願います。



各工事のお問い合わせ先	
工事番号	担当課
③、⑤、⑥、⑨、⑩、⑫、⑰	経済部建設課 (42-4817)
①、②、④、⑦、⑧、⑪、⑬～⑯	経済部水道課 (42-4815)
⑱～⑳	生田原総合支所 (45-2012)
㉓	丸瀬布総合支所 (47-2211)
㉔	白滝総合支所 (48-2211)

工事の内容
⑱ 信盛団地中通線水道管布設替工事
⑲ 生田原八重線豊岡橋橋梁長寿命化工事
⑳ 生田原八重線秦野橋橋梁長寿命化工事
㉑ 水穂水道管移設工事
㉒ 安国源線道路改良舗装工事
㉓ 道道丸瀬布上渚滑線導水管移設工事
㉔ 北支湧別川沿線舗装新設工事

## 繰越明許による事業

国の補正予算等に伴い、まちが令和3年度補正予算において追加した事業を翌年度の繰越明許による事業として実施します。

事業名	事業費	内容
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	1,608 万円	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した世帯に対し給付金を支給します。
新型コロナウイルス感染症対策事業	1,092 万円	新型コロナウイルス感染症による各種対策を実施します。
住民基本台帳システム改修事業	207 万円	マイナンバーカード所有者の転入手続きのワンストップ化を図ります。
保育士等処遇改善臨時特例事業	480 万円	幼稚園、保育所及び認定こども園等における保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇改善を図ります。
子育て世帯等臨時特別支援事業	300 万円	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯等に対し給付金を支給します。
新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,033 万円	新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。
畑地帯総合整備事業	2,769 万円	道営事業で実施している安国地区の排水路を整備します。
営農飲雑用水整備事業	2,100 万円	若咲内地区の営農飲雑用水施設を整備します。
ロックバレースキー場電気設備改修事業	3,000 万円	ロックバレースキー場の電気設備の改修を行います。
道路橋梁維持事業	1,400 万円	橋梁長寿命化工事に係る設計業務委託を行います。
小学校感染症対策等支援事業	765 万円	新型コロナウイルス感染症対策による学校教育活動を支援します。
中学校感染症対策等支援事業	630 万円	

### 【登録方法】

1 次のメールアドレスを入力し、空メールを送信してください。

bousai.engaru-town@v-vnet.jp

2 仮登録完了のメールが届きますので、本文に記載されている URL にアクセスし、内容を確認の上、登録手順に従って手続きを行ってください。（本登録）

※仮登録完了メールが届かない場合は、携帯電話等の設定が迷惑メール防止になっていないか確認し、迷惑メール防止のための受信設定をしている場合は、次のドメインの受信設定が必要となります。

ドメイン v-vnet.jp

3 本登録の手続きが完了するとメールサービス登録完了のメールが届きます。

えんがる防災情報  
メールの登録について

まちでは、気象警報、緊急地震速報などが発表された際に町民に対する迅速な情報伝達手段として、「えんがる防災情報メール」を実施しています。

事前に登録いただくことで、気象警報等が発表された際には、お手持ちの携帯電話等に「えんがる防災情報メール」が配信されます。

災害に備え、ご登録ください。

この QR コードからも仮登録ができます。



※受信には、通信料が掛かりますのでご了承ください

# 入湯税の使いみち

入湯税は、地方税法の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるために課するものです。

令和4年度予算における入湯税は、219万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。



(単位：万円)

入湯税を充てる事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国道支出金	町債	その他	入湯税
地域イベント事業	2,964			2,745	219
計	2,964			2,745	219

# 都市計画税の使いみち

都市計画税は、地方税法の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために課することができます。

令和4年度予算における都市計画税は、9439万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。



(単位：万円)

都市計画税を充てる事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国道支出金	町債	その他	都市計画税
下水道事業への繰出金	4億3,340			3億5,257	8,083
町債償還元金 都市計画事業分	2億690			1億9,380	1,310
町債償還利子 都市計画事業分	730			684	46
計	6億4,760			5億5,321	9,439

※町債償還とは、過去に都市計画事業のために借りた借金の返済のことです。

# 森林環境譲与税

## の使いみち

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定により、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保などに充てることとされています。

令和4年度予算における森林環境譲与税は、5900万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。



(単位：万円)

森林環境譲与税を充てる事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国道支出金	町債	その他	森林環境譲与税
民有林振興対策事業	9,488	1,959		2,024	5,505
森林経営管理事業	100			8	92
森林・林業活用事業	323			25	298
いこいの森管理事業	6,219			4,865	1,354
計	1億6,130	1,959		6,922	7,249

※各事業に充てる森林環境譲与税の内訳は、令和4年度予算における森林環境譲与税から5,900万円を、森林環境譲与税基金からの繰入金を1,349万円充てることとしています。

# 地方消費税収

## の使いみち

消費税及び地方消費税の引上げ分の地方消費税収は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に充てることとされています。

令和4年度予算における引上げ分の地方消費税収は、2億5982万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。



(単位：万円)

引上げ分の地方消費税収を充てる事業	事業費	事業費の財源内訳				引上げ分の地方消費税収
		国道支出金	町債	その他		
社会福祉事業	20億4,425	9億2,754	3億	7億1,085	1億586	
社会保険事業	9億9,768	1億7,805		7億497	1億1,466	
保健衛生事業	7億602	5,340	3億230	3億1,102	3,930	
計	37億4,795	11億5,899	6億230	17億2,684	2億5,982	

### ■主な事業

社会福祉事業
社会福祉協議会運営助成事業、社会福祉施設助成事業、障害者総合支援事業、子ども・子育て支援事業、児童手当支給事業、保育所運営事業
社会保険事業
国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業
保健衛生事業
地域医療対策事業、妊婦健診事業、予防接種事業、健康診査事業

# まちの財政状況

## 【1 財政状況】

平成17年10月の町村合併直後のまちの財政状況は、大変厳しいものでした。この間、人件費の抑制、行財政改革、新たな借金の抑制に努めたこと、国の経済対策などにより、まちの財政状況は大きく改善しました。

合併直後の平成17年度と令和2年度の決算額を比較しました。

歳出では、人件費、公債費（借金の返済）や普通建設事業費が減少している一方で、補助費等が増加しています。

平成17年度の積立金（預金）が多いのは、合併特例債を借り入れて地域振興基金を創設したためです。

歳入では、繰入金（預金の取り崩し）、地方交付税、町債（借金）が大きく減少している一方で、その他の収入が大きく増加しています。

平成17年度と比較すると、歳入歳入ともに減少していることがわかります。

### 決算額（歳出）

区分	令和2年度	平成17年度	比較
人件費	23億 766万円	30億 2,588万円	▲ 7億 1,822万円
公債費(借金返済)	23億 8,288万円	29億 6,781万円	▲ 5億 8,493万円
普通建設事業費	33億 3,221万円	39億 7,426万円	▲ 6億 4,205万円
繰出金	8億 9,185万円	13億 9,626万円	▲ 5億 441万円
積立金(預金)	1億 6,886万円	22億 8,633万円	▲ 21億 1,747万円
補助費等	50億 9,954万円	19億 3,140万円	▲ 31億 6,814万円
その他の支出	38億 6,503万円	30億 939万円	▲ 8億 5,564万円
計	180億 4,803万円	185億 9,133万円	▲ 5億 4,330万円



### 決算額（歳入）

区分	令和2年度	平成17年度	比較
町税	21億 7,132万円	21億 239万円	▲ 6,893万円
繰入金(取り崩し)	5億 5,998万円	12億 2,455万円	▲ 6億 6,457万円
地方交付税	68億 8,876万円	72億 9,265万円	▲ 4億 389万円
町債(借金)	25億 4,426万円	47億 5,970万円	▲ 22億 1,544万円
その他の収入	67億 1,298万円	35億 2,714万円	▲ 31億 8,584万円
計	188億 7,730万円	189億 643万円	▲ 2,913万円

## 【2 財政健全化の判断】

### 健全化判断比率

健全化判断比率は、まちの財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、『実質赤字比率』『連結実質赤字比率』『実質公債費比率』『将来負担比率』の四つの指標で構成されています。

### 判断基準として、

『早期健全化基準（※1）』

『財政再生基準（※2）』

の二つの基準が設けられ、指標のうち一つでも早期健全化基準以上となった場合は『財政健全化計画』を、財政再生基準以上となった場合は『財政再生計画』を定め、健全化の道を歩むこととなります。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率は、次のとおりです。（26ページ上段）遠軽町は、全ての比率で基準を下回っています。



## 健全化判断比率

(単位:%)

項目	令和2年度	令和元年度
実質赤字比率	—	—
連結実質赤字比率	—	—
実質公債費比率	9.7	9.3
将来負担比率	17.8	19.7

## 判断基準

早期健全化基準(※1)	財政再生基準(※2)
13.45	20.00
18.45	30.00
25.0	35.0
350.0	

### 資金不足比率

水道事業などの公営企業は、必要な資金を料金収入によって賄わなければなりません(独立採算の原則)。

資金不足比率は、赤字や多額の負債がまちの財政に大きな影響を及ぼさないか、判断するための指標です。

判断基準として、

『経営健全化基準(※3)』

が設けられ、資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は『経営健全化計画』を定め、健全化への道を歩むこととなります。

令和2年度決算に基づく資金不足比率は、次のとおりです。

遠軽町は、全ての会計が黒字で資金不足は発生していません。



## 資金不足比率

(単位:%)

会計	令和2年度	令和元年度
個別排水処理事業	—	—
水道事業	—	—
下水道事業	—	—

## 判断基準

経営健全化基準(※3)
20.0
20.0
20.0



### 【3 今後の見通し】

遠軽町では、平成27年12月に、計画的で効率的な財政運営を行うため、『遠軽町財政計画』を策定しました。

この計画には、現在進めている芸術文化交流プラザ整備等の大型事業のほか、第2次遠軽町総合計画に基づく事業の実施を見込んでいます。

計画よりも事業費等が増減し、財政収支に大きな影響を与える事態が生じた場合は、全体の事業量を調整するなどして財政状況が過度に悪化することのないようにします。

### 【4 全体として】

まちの財政状況は、町村合併直後と比べ、人件費の抑制、行財政改革、新たな借金の抑制、国の経済対策などにより大きく改善されました。

今後も健全な財政状況を維持し、町民の皆さんが安心して暮らすことのできる住み良いまちづくりのために努力します。



# まちの預金



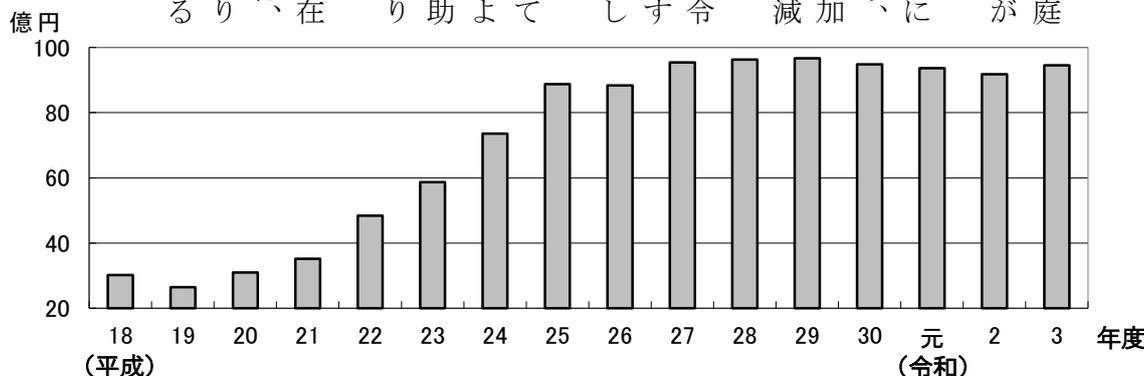
まちには、一般家庭でいう預金（基金）があります。

預金は、その目的に応じて管理しており、積み立てにより増加し、取り崩しにより減少します。

平成19年度末と令和3年度末を比較すると約68億円増加しました。

増加の要因としては、国の経済対策による地方交付税や補助金の増加などがあります。

令和4年度末現在高見込みについては、今後の積み立て、取り崩しにより増減することがあります。



※預金残高は、一般会計の出納閉鎖時点（5月31日）の見込みで、今後変動が見込まれます。

基金名	令和4年度末 現在高見込み	令和3年度末 現在高見込み	増減額	増減率
財政調整基金	30億 4,933万円	35億 9,040万円	▲ 5億 4,107万円	▲ 15.1%
減債基金	8億 249万円	11億 238万円	▲ 2億 9,989万円	▲ 27.2%
まちづくり振興基金	24億 6,107万円	24億 9,572万円	▲ 3,465万円	▲ 1.4%
まち・ひと・しごと創生基金	750万円	950万円	▲ 200万円	▲ 21.1%
地域振興基金	21億 1,198万円	21億 1,164万円	34万円	—
名寄線代替輸送確保基金	5,191万円	5,290万円	▲ 99万円	▲ 1.9%
町有林野事業資金基金	91万円	91万円	—	—
森林環境譲与税基金	7,447万円	8,795万円	▲ 1,348万円	▲ 15.3%
計	85億 5,966万円	94億 5,140万円	▲ 8億 9,174万円	▲ 9.4%

※このほかに土地開発基金、奨学資金貸付基金、医師養成確保修学資金貸付基金及び介護給付準備基金があります。

## 預金（基金）の説明

財政調整基金	財政運営上の収入不足の調整や災害発生などに備える預金です。
減債基金	公債費(借金の返済)に充てる預金です。
まちづくり振興基金	様々なまちづくり事業に充てる預金です。寄附金を受けた場合に積み立てることがあります。
まち・ひと・しごと創生基金	まち・ひと・しごと創生寄附金を活用する事業に充てる預金です。
地域振興基金	町村合併時に将来に備え借金をして造成した預金です。返済金の多くは国から補てんされます。
名寄線代替輸送確保基金	名寄線の廃止以降のバスによる代替輸送に充てる預金です。
町有林野事業資金基金	町有林野の造林や林道整備などに充てる預金です。
森林環境譲与税基金	森林整備や森林整備を担うべき人材の育成などに充てる預金です。

# 積み立て

## 取り崩し

預金ことに積立て、取崩しを説明します。

### 【財政調整基金】

財政調整基金は、財政収支を調整し、赤字にならないようにするためのものです。

遠軽町は、平成17年10月に財政状況の厳しい町村で合併しました。当時の基金残高は、5億2144万円、財政調整基金の一般的な適正水準を下回る約6%しかありませんでした。

こうした過去の反省から、平成27年度に策定したまちの財政計画においては、適正水準である10%以上の水準を保つこととされています。

将来的な財政収支に影響を与える問題として、公共施設の老朽化対策や合

併期間の経過による普通交付税の段階的な縮減などがあります。

こうしたことに備えるために基金残高を適正水準以上に保つ必要があります。

令和2年度は、決算の剰余金などで2億929万円を積み立て、財政収支の調整のため1億8747万円を取り崩しました。

基金残高は、適正水準を超える約32%となっています。

### 【減債基金】

減債基金は、借金(町債)の返済(償還)を計画的に行うためのものです。

返済の負担を軽減するため、積み立てることがあります。

町村合併直後の基金残高は、1億6246万円でした。

減債基金の適正水準はありませんが、芸術文化交流プラザなどの公共施設整備による将来負担の増

加に備えて積み立てています。

令和2年度は、利子17万円を積み立て、3億円を取り崩しました。

### 【特定目的基金】

特定目的基金は、特定の目的のために使うもので、まちづくり振興基金、まち・ひと・しごと創生基金、地域振興基金、名寄線代替輸送確保基金、町有林野事業資金基金、森林環境譲与税基金があります。

まちづくり振興基金は、まちづくりに関する様々な事業を行うためのものです。

令和2年度は、ふるさと納税寄附金などにより1億677万円を積み立て、5926万円を取り崩しました。

まち・ひと・しごと創生基金は、まち・ひと・しごと創生寄附金を活用する事業を行うためのもので、

令和2年度に新しく創設した基金です。

令和2年度は、寄附金などにより1340万円を積み立て、取り崩しはありませんでした

地域振興基金は、町村合併時に基金残高が少なかったことから、合併特例債を借り入れて創設した基金です。

令和2年度は、利子23万円を積み立て、取り崩しはありませんでした。

名寄線代替輸送確保基金は、国鉄名寄線の廃止以降、バスによる代替輸送をするために創設した基金です。

令和2年度は、利子5千円を積み立て、100万円を取り崩しました。

町有林野事業資金基金は、町有林野の造林等のためのもので、

令和2年度は、積み立て、取り崩しはありません

でした。

森林環境譲与税基金は、森林整備や森林整備を担うべき人材の育成などの事業を行うためのものです。

令和2年度は、森林環境譲与税が収入されたことにより、4799万円を積み立て、1226万円を取り崩しました。



遠軽町の木 エソヤマザクラ

# まちの借金



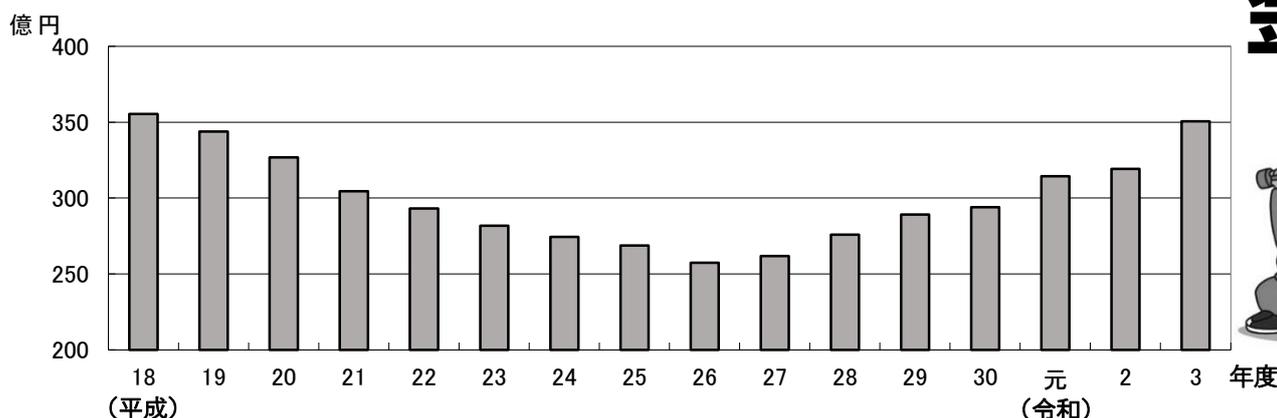
まちでは、道路や公共施設の整備など、事業を実施する際の財源の一つとして借金をしています。借金をする理由は、大きく二つあります。

一つは、負担の平準化（均等化）を図ることであり、もう一つは、返済金の一部が国から補てんされるためです。

一括払いするよりも、借金をした方がまちの負担は軽くなります。

借金残高は、平成18年度から平成26年度までは減少しましたが、平成27年度以降は、大型事業の実施に伴い増加傾向にあります。

令和4年度末現在高見込みについては、事業費の変動などにより増減することがあります。



会計名	令和4年度末 現在高見込み	令和3年度末 現在高見込み	増減額	増減率
一般会計	284 億 1,231 万円	282 億 2,260 万円	1 億 9,971 万円	0.7%
個別排水処理事業	2 億 5,861 万円	2 億 529 万円	5,332 万円	26.0%
水道事業	25 億 8,108 万円	26 億 3,809 万円	▲ 5,701 万円	▲ 2.2%
下水道事業	37 億 7,774 万円	39 億 8,873 万円	▲ 2 億 1,099 万円	▲ 5.3%
計	350 億 2,974 万円	350 億 5,471 万円	▲ 2,497 万円	▲ 0.1%

## どの時点の借が多いのか？（一般会計）

5か年度	令和3年度末 現在高見込み	左のうち臨時 財政対策債分	構成比
昭和 57～ 61 年度	806 万円	—	—
昭和 62～平成 3 年度	505 万円	—	—
平成 4～ 8 年度	345 万円	—	—
平成 9～13 年度	7,432 万円	29 万円	0.4%
平成 14～18 年度	10 億 5,317 万円	6 億 6,576 万円	63.2%
平成 19～23 年度	24 億 544 万円	16 億 2,185 万円	67.4%
平成 24～28 年度	71 億 4,626 万円	19 億 2,548 万円	26.9%
平成 29～令和 3 年度	175 億 2,685 万円	14 億 6,169 万円	8.3%
計	282 億 2,260 万円	56 億 7,507 万円	20.1%

一番古い借金は、昭和57年度のもので、返済期間は、事業の内容により12～30年になります。

平成14年度以降の残高が多い理由は、平成13年度から臨時財政対策債の借入れが始まったためです。

### 【臨時財政対策債とは】

国が地方交付税を配分する際に、財源が不足した分を自治体が借金して補うこととされたものです。

返済金は、国から全額補てんされます。

# 借金

## 返済

借金（町債）の借入れと返済（償還）について説明します。

### 【借金（町債）】

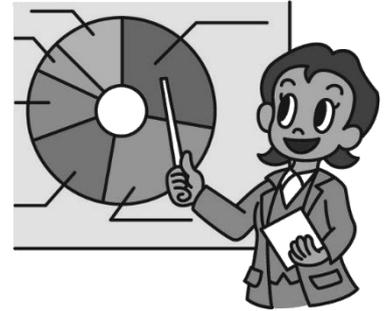
一般的に家庭で借金をする場合、全て自己資金で返済することになりますが、まちで借金をする場合は、返済の一部を国が負担する制度があります。（交付税措置）  
借り入れの対象となる事業等

により、返済に対する国の負担率は異なります。（0～80％）

返済に対する国の負担は、実質的に補助金の意味合いを持つことから、まちが事業を実施する場合に活用することで、財政負担を軽減することができます。

町村合併以前は、遠軽町を除く3町村が過疎地域に指定されており、返済負担が30％になる過疎対策事業債を借り入れることができました。

町村合併以降は、遠軽町全域が過疎地域に指定され、遠軽地域の事業に対しても借り入れること



ができるようになりました。

また、町村合併したことで、返済負担が約34％になる合併特例債を借り入れることができるようになりました。

この二つの借金は、他の借金に比べて国の負担率が高いもので、芸術文化交流プラザ整備などにも活用しています。

### 【借り入れの条件】

借金をする場合、どんな事業でも借りられるわけではありません。

事業の内容が借り入れの条件に合致している必要があります。

また、他の市町村を含めて借り入れできる額に上限がある場合があります。希望額より少ない額しか借りられないこともあります。

### 【返済（償還）】

借金は、必ず返済しなければなりません。

過疎対策事業債や合併特例債などは、返済の負担が軽減されますが、負担がなくなるわけではありません。

借金をする場合は、残高や返済負担がどのように推移し、将来の財政運営に影響していくのかを見通し、計画的に行う必要があります。

### 【計画的な借り入れ】

平成27年度に策定したまちの財政計画においては、10年間の計画期間中における事業とその財源である借金の額、国の負担（交付税措置）などを見込んでいます。

現時点においては、概ね計画どおり推移しています。



遠軽町の木 藤

## 借金残高

会計	令和2年度	平成17年度	増減
一般会計	242億 9,096万円	260億 5,890万円	▲ 17億 6,794万円
個別排水処理事業	1億 8,808万円	—	1億 8,808万円
公共用地先行取得事業	—	8,010万円	▲ 8,010万円
食肉センター事業	—	5,365万円	▲ 5,365万円
水道事業	26億 8,867万円	21億 6,265万円	5億 2,602万円
下水道事業	42億 5,532万円	84億 5,114万円	▲ 41億 9,582万円
計	314億 2,303万円	368億 644万円	▲ 53億 8,341万円

※公共用地先行取得事業と食肉センター事業については、現在、事業を行っていません。

ご利用ください

## 出前講座



町の業務について「この制度をもっと詳しく知りたい」、「どうしてこんな仕事をしているの」などと、思われたことはありませんか。

町では、職場、自治会、サークルなど、おおむね5人以上の集まりの場に担当職員が直接お伺いして、皆さんに説明させていただく「出前講座」を行っています。

町が行っている業務であれば、どのような内容でも構いませんので、どうぞご利用ください。

※ 業務の都合により、すぐに対応できない場合は、日程などの調整をお願いすることがあります。

[問合せ先] 総務部企画課

TEL : 0158-42-4818 FAX : 0158-42-3688

E-mail : kikaku@engaru.jp

## 保健師・栄養士の「健康★出前講座」

町では、町内のおおむね5人以上で構成される団体やグループなどの集まりの場に、保健師・栄養士が直接お伺いして、皆さんの健康づくりをお手伝いする「健康★出前講座」を行っています。

なお、えんがる健康マイレージ事業の参加申し込みをしていると、ポイントが付与されます。どうぞお気軽にご利用ください。

### ■内容の一例

- ・ 血圧管理のコツ教えます！ チャレンジ130/85未満
- ・ 透析は突然に？ 慢性腎臓病(CKD)について学ぼう
- ・ 太らない食べ方教えます！
- ・ 頭と体が目覚める運動（ノルディックウォーキングなど）
- ・ 怖そうでも怖くない がんの話
- ・ 新常識！ 認知症は生活習慣病だった!?
- ・ 「たばこ、いつやめるの？今でしょ！」

[問合せ先] 民生部保健福祉課保健予防担当

TEL : 0158-42-4813 FAX : 0158-49-3120

E-mail : e-hoken@engaru.jp

令和4年度 まちの収入と使いみち - 令和4年度遠軽町予算 財政状況冊子 -

[発行] 遠軽町

[発行日] 令和4年6月

[編集] 総務部財政課

TEL : 0158-42-4377 FAX : 0158-42-3688

E-mail : zaisei@engaru.jp